

最新情報かわら版

かわら版をご覧の皆様こんにちは。桜の季節も終わり、すっかり葉桜になってしまいましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。今回は、「事業再構築補助金」について間がご紹介いたします。

【事業目的】

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応すべく、中小企業等が行う事業の再構築を支援することで、日本経済の構造転換を図ることを目的とした補助金が「事業再構築補助金」です。

要件

- ①売上が減少している
- ②事業再構築指針に沿って新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。
- ③事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。

補助額・補助率

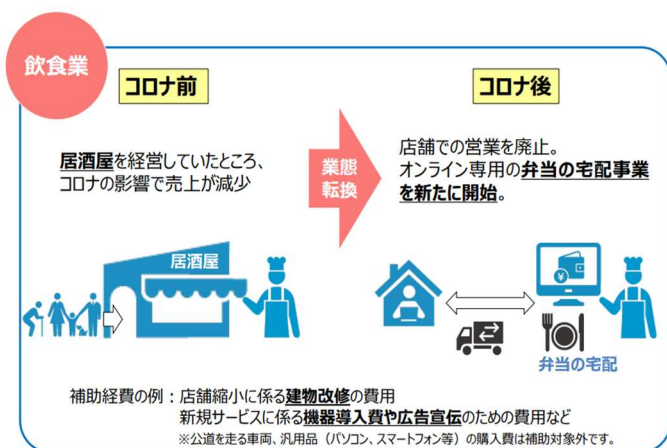
中小企業の場合（資本金・従業員数の要件あり）
 通常枠：補助額 100 万円～6,000 万円 補助率 2/3
 卒業枠：補助額 6,000 万円～1 億円 補助率 2/3

※卒業枠とは

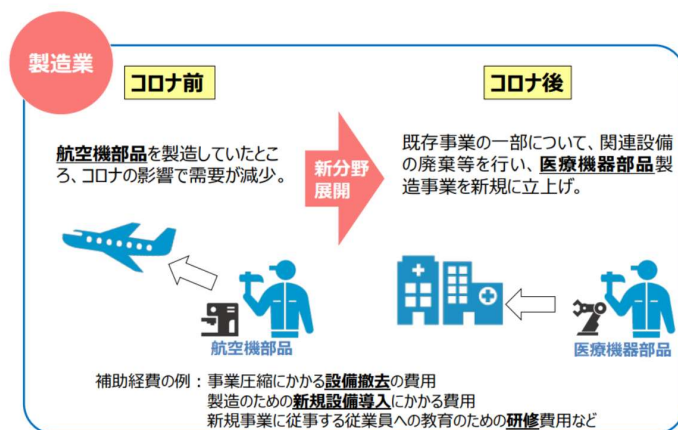
400 社限定。事業計画期間内に一定の要件のもと、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

事業再構築の一例

10-1. 飲食業での活用例（業態転換）



10-4. 製造業での活用例（新分野展開）



（出典：中小企業庁「事業再構築補助金の概要」）

第1回公募は、公募開始3月26日、申請開始4月15日、申請締切4月30日となっております。

事業再構築補助金については、1回ではなく、令和3年度に複数回実施する予定となっておりますので、1回目の公募に間に合わなかった場合であっても、2回目以降の公募に備えて準備しておくの良いかと思ます。

（中小企業庁 HP：https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/summary.pdf?0331）

詳しいことをお聞きになりたい際は、
 お気軽にアスモア税理士法人にご相談ください。

TEL：092-726-2350